

# 農地・水・環境保全向上対策 協議会だより 第7号(平成20年4月)

編集・発行：山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

## あいさつ

山口県農林水産部 農村整備課 課長 福田 隆



本対策につきましては、活動組織や農家の皆様方の御理解と御尽力により、現在、共同活動が18市町で約15,200ヘクタール、営農活動が7市町で約300ヘクタールの取り組みが行われているところです。

こうした中、この取り組みを契機に「地域の団結力が復活した。」「地域の環境が良くなった。」との声が聞こえてくる反面、一方では「事務が繁雑だ。」「役員の荷が重すぎる。」という意見も伺っておりますので、皆様方にとって取り組みやすい制度となるよう、今後の取り組みに反映していきたいと考えております。

また、本対策では、周辺部への面積拡大や耕作放棄地解消のための整備なども可能となっておりますので、問い合わせ等がございましたら、最寄りの支部事務局や農林事務所に相談していただきたいと思います。

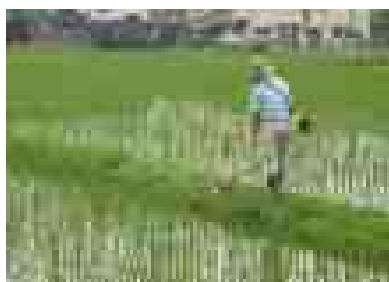
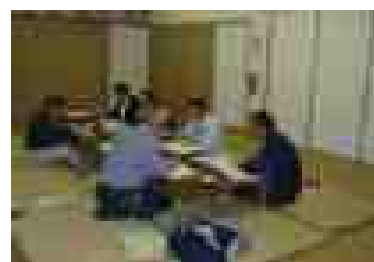
県といたしましては、本年度も市町や農業関係団体と連携し、本対策を積極的に推進して参りますので、更なる取り組みの拡大に向け、引き続き皆様方の御協力をお願いします。

## <<協議会からのお知らせ>>

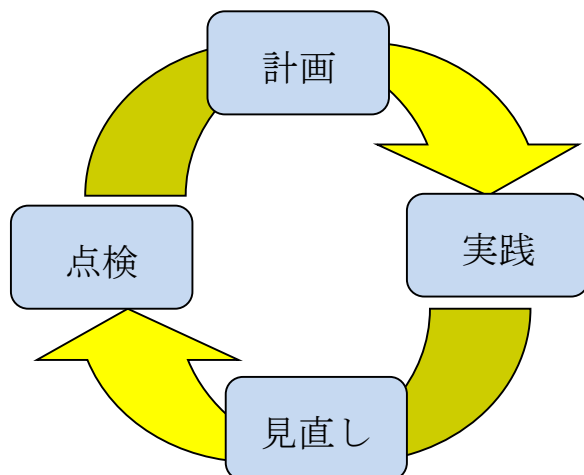
### ～平成20年度の活動開始に当たって～

昨年度は活動1年目だったため、活動組織内での周知活動や計画作りなどに多くの時間を要し、十分な実践活動ができなかった組織も多かったのではないのでしょうか。

今年度は活動2年目となったため、昨年活動を振り返り、計画的な活動実施に努めましょう。



- 役員会で日程を立てましょう。
- 点検、計画、実践、見直しのサイクルを意識しながら活動を行いましょう。



# 青景地域環境保全会 13営農区班



本地域では、都市と農村の交流を目的とした「わくわく村」や「おむすびの里」などの事業に取り組んでおり、ホタルの里環境づくり、稲作などの農業体験を行っています。

安全な食料を供給することの大切さや、メダカやホタルなどが住める環境を維持する事の大切さを次の担い手となる子供たちに知ってもらうよう、地域住民が一体となり活動に取り組んでいます。

より意識を高めるために、地区内で利用頻度が高い道路沿いに巨大看板を設置し、事業の重点内容をわかりやすく説明しています。地域外の人々にも事業に対する意気込みを示しています。

よこ3.6m・たて1.6mの巨大看板です！



## <<事務簡素化についての情報>>

### ●事務手続きが変更になりました。

①日報の様式を一部変更しました。(参加人数の記入欄を変更しました。)

②金銭出納簿の区分を変更しました。(共同活動支援9項目から6項目に変更)(営農活動支援 10項目から7項目に変更)

③写真の撮影頻度を変更しました。(「活動日・活動項目ごとの撮影」から「活動項目ごとの撮影」に移行)

### ●「交付金の交付申請書」を提出してください。

(平成19年度から取り組んでいる活動組織のみ)

○交付金は5月下旬の予定です。3回程度の分割支払いを予定しています。

○詳細は協議会各支部の事務局長から連絡をします。

※不明な点があれば、協議会の各支部に問い合わせてください。

編集・発行：〒753-0079 山口市糸米二丁目 13-35  
山口県農地・水・環境保全向上対策協議会  
(tel 083-933-0755 fax 083-933-0756)

岩国支部 tel 0827-85-5041  
田布施支部 tel 0820-23-1695  
周南支部 tel 0820-49-1871  
山口支部 tel 083-933-0755

美祢支部 tel 0837-53-0430  
下関支部 tel 0837-67-1480  
長門支部 tel 0837-23-3850  
萩支部 tel 0838-25-7281

～編集後記～

桜も散り、初夏をにおわす陽気となりました。

これから、田おこし・田植え等忙しくなることと思いますが、作業中の怪我には充分お気をつけて下さい！